

平成 28 年 5 月 13 日
官民競争入札等監理委員会

**第 171 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 測量士・測量士補試験事業
- ・ サービス産業調査

○評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・ 科学技術研究調査
- ・ 湯島地方合同庁舎（財務局）の管理・運營業務

- (2) 同指針に基づき、新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項 については、総務省への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす事業。

- ・ 法務省浦安総合センターの施設管理・運營業務

○実施要項変更（案）について

- ・ 自動車検査用機械器具の保守管理業務（関東・中部・北陸信越検査部管内）

以上